

## 安定ヨウ素剤の事前配布等の状況について

### 1 目的等

原子力災害時において、住民等が安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用し、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの予防又は低減を図るため、市は、その体制整備を行う。

### 2 事前配布

#### (1) 概要

日本原子力発電(株)東海第二発電所から概ね5 km圏内（P A Z）の住民等が、緊急の避難に際して、安定ヨウ素剤を適時かつ円滑に服用できるよう、事前配布会及び薬局により配布を行っている。

#### (2) 事前配布会

- ア 実施日 令和6年10月6日（日） 午前9時から午後4時30分まで
- イ 場所 南部支所多目的室
- ウ 広報手段 市報、市SNS、保護者宛てメール（坂本東小、久慈小及び久慈中）、保護者宛てチラシ（大みか小及び坂本中）、デジタルサイネージ（各交流センター）

#### (3) 薬局配布（随時配布）

- ア 対象薬局 市内20薬局

#### (4) 配布者数等（1月末時点）

- ア 令和6年度配布者数 1,862人（内訳：事前配布会303人、薬局配布1,559人）
- イ 配布率 32.8% ※5年更新の2年目  
（参考：東海村32.7%、那珂市40.8%）

### 3 分散備蓄

#### (1) 概要

学校からの直接避難の可能性がある児童及び生徒に対し、緊急の避難に際して、帰宅を要せずに安定ヨウ素剤の速やかな配布・服用が行えるよう、5 km圏内（P A Z）の学校等に分散備蓄を行っている。

また、5 km圏内（P A Z）の未受領者及び5 km～30 km圏内（U P Z）の住民に対する緊急配布に対応するため、本庁等においても安定ヨウ素剤の備蓄を行っている。

#### (2) 備蓄場所

- ア P A Z：幼児施設、小中学校、高等学校及び大学の計15施設
- イ U P Z：本庁及び保健センター

### 4 遠隔配布（予定）

住民がより簡便に安定ヨウ素剤の申請・受取ができるよう、スマートフォン等でオンライン申請し、安定ヨウ素剤が自宅へ郵送される遠隔配布が、茨城県により令和7年3月から実施される。自宅にいながら24時間いつでも申請することができ、安定ヨウ素剤が郵送されてくるため、住民の利便性が高まり、配布率の向上が期待される。

#### 遠隔配布イメージ



以上